

2025年2月16日

BellevieClub 利用規約

※過去のBellevieClub規約内容は適用されません。

なお、第32条（火災補償制度）に定める規約のみ、ご契約の年月によって異なります。詳しくは、BellevieClubホームページをご覧ください。

第1章 総則

第1条（規約）

1. この規約は、株式会社長栄（以下「当社」という。）が提供する「BellevieClub」（以下「本サービス」という。）を会員が利用するにあたって適用されます。
2. 当社は運営上必要と判断した場合、この規約を変更出来るものとし、この場合の本サービスの利用条件は、変更後の規約によります。なお、変更の際は、当社の運営するホームページ上で告知させていただきます。
3. 当社は、本サービスに関して諸規定を設けることがあります。この諸規定は利用規約の一部を構成するものとし、利用規約と諸規定の定めが異なる場合、諸規定の内容が優先します。

第2条（会員）

1. 会員とは、当社が管理する物件（以下「本物件」という。）の賃借人及び入居者として届出られた者で、当社が加入を認め、本サービスの加入手続きを完了した者をいいます。
2. 会員となろうとする者は、本物件の賃貸借契約締結時、または弊社の管理が開始した日にお住まいの既存ご入居者はその管理開始時に、所定の加入申込書を提出することで加入が出来るものとします。
3. 会員は、加入した時点でこの規約の内容を承諾しているものとみなします。
4. 会員は、本サービスの加入申込書に記載した事項（以下「登録情報」という。）に変更が生じた場合、変更が生じる毎に、当社に対し、直ちに届け出るものとします。登録情報の不備、変更手続きの不履行及び遅滞などにより会員が損害、不利益を被ったとしても、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第3条（会費）

1. 会員は、本サービスの会費として、本物件の賃貸借契約締結時及び賃貸借契約更新時に、当該物件の区分に従い以下の各号所定の金額を支払うものとします。
 - (1) 2年間標準 シングル物件 金 33,000円（消費税込）
 - (2) 2年間標準 ファミリー物件 金 38,500円（消費税込）
2. 前項にかかわらず、会員となろうとする者が、法人契約又は学生生協会会員等のうち

当社が認める特別な契約形態の場合に限り、金 22,000 円（消費税込）を支払うものとします。

3. 会費は、会員各位への本サービス提供体制の維持・管理を行うための費用であるため、第32条2項に定める場合を除き、退会、会員資格の喪失、その他理由のいかんを問わず、返金致しません。

第4条（有効期間）

1. 本サービスの有効期間は、会員の本物件への入居日から建物明け渡しを終えた時点とします。
2. 本サービスは会員が本サービス加入時に賃借した物件を対象としたものであるため、前項の有効期間を他の物件に適用することはできません。当社の他の管理物件に引き続き入居する場合であっても、当該物件を対象として新規に入会して頂きます。

第5条（会員証）

1. 会員1名につき、会員証とID番号及び初期パスワード一式を発行します。
2. 会員証は、会員、会員の家族（配偶者及び2親等以内の親族）及び会員の同居人のみ使用できるものとします。
3. 会員資格を失った場合、会員は、会員証を返還するものとします。なお、会員証を返還できないことにより、当社又は各種施設、その他サービス提供者（以下「サプライヤー」という。）に損害が生じた場合、当社又はサプライヤーが当該会員であった者に対し、損害の賠償を請求させて頂く場合がございます。

第6条（会員証の紛失等）

1. 会員証を紛失した場合、会員は、速やかに当社に届け出て既存カード登録の抹消手続きを行い、新規カードの発行を希望する場合は、登録費用金500円（消費税込）を支払い、会員証及びID番号の再発行を受けなければならないものとします。
2. 会員は、自己の責任において、ID番号及びパスワードを管理するものとし、定期的にパスワードの変更をしなければならないものとします。
3. ID番号及びパスワードの会員による誤使用、第三者による不正使用であっても会員による行為とみなし、会員は当該行為の結果を負担するものとします。
4. 会員証の紛失及びID番号・パスワードの誤使用又は不正使用により、会員（会員であった者を含みます。）が被った損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条（会員資格の喪失）

1. 会員が本サービス加入時に締結した賃貸借契約が終了した場合、本物件が当社の管理物件でなくなった場合は、会員の会員資格は当然に喪失するものとします。
2. 会員資格の喪失により会員であった者が被った損害につき、当社は一切責任を負わないものとします。

第8条（会員資格の譲渡禁止）

1. 会員が、本サービスの権利を第三者に譲渡、売買、その他処分及び貸与することを禁止します。

第9条（利用条件）

1. 本サービスを利用する場合、会員証を提示して頂きます。
2. 電話、携帯電話、インターネット、パソコン、プリンター等（以下「各種機器」という。）を使用して、本サービスを利用する場合、各種機器の諸設定は、会員の責任において行って頂きます。当社は、本サービスが、会員の各種機器において確実に動作することを保証致しません。
3. 当社は、会員が各種機器を使用して本サービスを利用した結果並びに各種影響及びこれらに起因する各種機器又はデータに発生した損害については一切責任を負わないものとしします。

第10条（本サービス利用上の注意点）

1. 会員は、当社が直接行うサービスを除き、サプライヤーと直接契約を締結して頂きます。当社は、会員とサプライヤーの契約に関与致しませんので、サプライヤーの提供するサービスが会員の要求に合致することについては、一切保証致しません。
2. 当社は、会員とサプライヤーの紛争に関し、一切責任を負わないものとしします。

第11条（個人情報）

1. 当社は、本サービスの申込及び本サービスの利用を通じて当社が知った会員等の個人情報（以下「会員等の個人情報」という。）について「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令を遵守し適正に管理します。
2. 会員は、会員等の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとしします。
 - (1) 会員、会員の家族（配偶者及び2親等以内の親族）又は同居人より依頼を受けた各種サービスを当該会員、会員の家族又は同居人に対して提供するため
 - (2) 本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - (3) 本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - (4) 当社が、本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - (5) 関連サービスや商品の情報を提供するため
3. 当社は、本サービスを適正に運営するため、当社と本サービス委託会社の間において、会員等の個人情報を共同利用させて頂きます。なお、会員等の個人情報は当社が責任をもって管理いたします。
4. 次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、会員等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。

- (1) 個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 当社の権利又は財産を保護するために必要不可欠である場合
- (4) 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

第12条 (会員の自己責任)

1. 会員は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、当社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、本サービスに関連して会員に発生した損害については賠償など一切責任を負わないものとします。
2. 会員が本サービスを利用するにあたり、第三者と紛争を生じさせた場合、会員は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。
3. 会員が本サービス利用に関し、当社に損害を与えた場合、当社は、当該会員に対し、被った全ての損害の賠償を請求することが出来るものとします。

第13条 (禁止行為)

1. 会員は本サービスを利用するにあたって、以下に該当する行為、及び該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 公序良俗に反する行為
 - (2) 犯罪行為に結びつく行為
 - (3) 法令等に違反する行為
 - (4) 当社、他の会員及び第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (5) 当社、他の会員及び第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為
 - (6) 当社、他の会員及び第三者に不利益を与える行為
 - (7) 当社、他の会員及び第三者を誹謗、中傷する行為
 - (8) 当社のサイト等の運営を妨害し、或いは信頼を毀損する行為
 - (9) 当社の承認を得ないで行う会員の身分を利用した全ての営業行為
 - (10) 選挙運動、これに類似する行為、又は公職選挙法などの法令に違反する行為
 - (11) 入会手続きを含め、当社に対し虚偽の回答を行う行為
 - (12) 有害なコンピュータープログラム等を送信又は書き込む行為
 - (13) 他の会員のID番号及びパスワードを不正に使用する行為
 - (14) 自己のID番号やパスワード等を第三者に開示、貸与又は譲渡する行為
 - (15) その他当社が当該会員の行為として不適切であると認めた行為

第14条 (退会)

1. 会員への24時間緊急トラブル対応サービスの提供を維持するため、本物件の賃貸借契約開始から賃貸借契約の当初契約期間満了までの期間は、会員の意思による本

サービスからの中途退会は認められないものとします。但し、会員は、賃貸借契約の当初期間満了日までに当社に賃貸借契約の同期間満了をもって退会することを書面により申し出ることにより、当初契約期間満了により退会することができます。賃貸借契約更新後の更新期間も同様とします。

第15条（会員資格の取消）

1. 会員が次のいずれかの事由に該当した場合、当社は、当該会員に通知することなく、会員資格の取消を行うことが出来るものとします。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 本サービス加入時に虚偽の申告をした場合
 - (3) 当社又はサプライヤーに対し損害を与えた場合

第16条（会員資格取消の場合）

1. 会員が退会、会員資格の取り消し又は会員資格を喪失した場合において、会員であった者が、本物件に継続して居住するときは、当該物件を対象とした火災保険に加入して頂きます。

第17条（本サービスの停止・終了）

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの全部又は一部を停止することが出来るものとします。
 - (1) 本サービスのシステムの保守を行う場合
 - (2) 戦争、紛争、暴動、騒乱、地震、噴火、洪水、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常通り出来なくなった場合
 - (3) その他、当社が、本サービスの提供の停止が必要と判断した場合
2. 当社は、任意に本サービスの全部又は一部を終了させることができるものとします。
3. 本サービスの停止・終了により会員が被った損害につき、当社は、一切責任を負わないものとします。

第18条（本サービスの窓口）

1. 本サービスに関する業務については、本物件を管理する管轄事務所（以下「ベルヴィ」といいます。）にて行っています。会員は、本サービスに関する連絡等がある場合は、「ベルヴィ」に連絡してください。

第2章 BellevieClub

第19条（目的）

1. 本サービスは、会員の本物件の賃貸に関するさまざまトラブルを早期に解決するとともに、各種施設の優待など会員への快適な賃貸生活の提供を目的とします。

第20条（本サービス内容）

1. 本サービスの内容は、以下のとおりとします。
 - (1) 24時間緊急トラブル対応サービス

- (2) 当社が手続を代理するライフラインサポートサービス
 - (3) 協賛店、協賛企業による各種提携、優待サービス
 - (4) 各種プレゼント
 - (5) 各種イベントご招待
 - (6) メールマガジン、アプリ情報配信サービス
 - (7) BellevieClub +Club Off
 - (8) 本物件に対する火災補償制度（第3条2項の対象者を除く）
2. 本サービスの内容は、予告なく変更することがあります。

第21条（24時間緊急トラブル対応サービス）

1. 会員は、次の各号のトラブルが生じたときは、24時間365日、トラブル解決のための情報提供又は緊急トラブル対応サービスを受けることができます。
 - (1) カギの紛失・故障等、カギのトラブル
 - (2) 水回りのトラブル
 - (3) ガラスのトラブル
 - (4) ガスのトラブル
 - (5) 電気設備のトラブル（会員及びその関係者等が所有する電化製品は対象外とします）
 - (6) 建物設備のトラブル
 - (7) 訪問販売、不審者、騒音、その他居住環境に関するトラブル
2. 24時間緊急トラブル対応サービスは、当社指定の電話番号にて受け付けております。
3. トラブル内容によっては、緊急トラブル対応で即日解決できない場合や緊急トラブル対応サービスの対象とせず後日の対応とさせて頂く場合がございます。
4. トラブル内容によっては、会員に料金が発生する場合がございます。

第22条（会員外利用）

1. 会員でない者であっても、本物件の賃借人であれば、当社が認めた場合に限り、有償にて24時間トラブル対応サービスを利用することができます。

第23条（ライフラインサポートサービス）

1. 会員は、電気及びガスの利用開始手続を当社が代理するサービスを受けることができます。
2. 会員は、利用を希望する場合、ベルヴィクラブウェブサイト上の専用フォームに所定の事項を記載することにより、申込みを行います。

3. 当社は、会員からの申込みがあった場合、提携の電力供給会社、ガス供給会社に対する利用開始の手続を、会員に代わって行います。
4. 当社が責任を負う範囲は、利用開始手続に限るものとし、利用開始後の問題については、会員が各供給会社との間で解決するものとしします。
5. ガス開栓当日の立ち合いについては、入居者ご本人が立ち合いを行うものとしします。

第24条（協賛店・協賛企業による各種提携、優待サービス）

1. 会員は、協賛店、協賛企業（以下、両者をあわせて「サプライヤー」といいます。）から各種優待を受けることができます。
2. 会員は、会員証の提示、当社ホームページからの申込みなど所定の方法により申込みることにより前項の優待を受けるものとしします。
3. サプライヤーが提供するサービス・商品の品質、性質、価格、宣伝告知などの全ての活動は、サプライヤーの責任のもとに行われるものであり、当社がこれを保証するものではありません。会員は、自己の判断と責任においてサプライヤーのサービス・商品を利用するものとし、当社は一切責任を負わないものとしします。
4. 当社は、会員が、本サービスによりサプライヤーから受ける権利又は利益を、第三者に対し譲渡、売買など処分することを禁止します。

第25条（各種プレゼント）

1. 当社は、以下の場合、会員に所定のプレゼントを行います。
 - (1) 会員に子が誕生した場合
 - (2) 会員が、当社が管理する賃貸物件に会員本人以外の者の入居を紹介し、紹介を受けた者が成約に至った場合
2. プレゼントを受けるにあたっての詳細な条件及び内容は、当社が適宜決定するものとし、これらをベルヴィクラブウェブサイト、保存版「ベルヴィクラブのしおり」（以下「しおり」といいます。）で公表するものとしします。公表された条件及び内容は、ウェブサイトの記載及びしおりの記載を改訂することにより、変更することがあります。

第26条（各種イベントご招待）

1. 会員は Belle Vie Club が開催するイベントに会員価格で参加することができます。
2. イベントの開催については、不定期とし、イベントが諸事情で開催できなかった場合においても、当社は賠償など一切責任を負わないものとしします。
3. 会員は、自己の責任においてイベントに参加するものとし、当社は、イベントに関

連して会員に発生した損害について、当社の責に帰すべき事由によるものを除き、一切責任を負わないものとします。

第27条（メールマガジン・アプリ配信サービス）

1. 当社は、当社の協賛企業と共に、会員に対して有益な情報を編集し、配信するものとします。ただし、会員が所定の方法で配信拒否の申し出を行った場合は、配信を停止するものとします。
2. 前項の情報配信によりリンクされている外部団体の主宰するサイト（以下「リンク先サイト」という。）は、それぞれのリンク先サイトの主宰者の責任によって運営されており、当社は、リンク先サイトが、違法なものでないこと、内容が正確であること、不快な内容を含まないものであること、利用者が意図しない情報を含まないものであることなど一切保証致しません。

第28条（BellevieClub + Club Off）

1. 会員は、BellevieClub + Club Off 専用ホームページに掲載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設などを優待価格で利用できるサービス「BellevieClub + Club Off」を利用することができます。

第29条（会員優待サービスの利用）

1. BellevieClub + Club Off は、当社提携の株式会社リロクラブが提供する会員限定優待サービスです。会員は優待サービスの利用に際し、BellevieClub + Club Off 専用ホームページに記載された Club Off Alliance 会員規約をよく読み、同意したうえで利用できるものとします。
2. 会員は、本サービスのお申込後に発行される第5条記載の ID 番号及び初期パスワードで BellevieClub + Club Off 専用ホームページにログインし、会員登録を行うことで会員優待サービスを利用することができます。

第30条（利用期間）

1. BellevieClub + Club Off は、本サービスに付帯される会員優待サービスです。よって、BellevieClub + Club Off の利用可能期間は、原則第4条、第7条、第14条および第15条と同様の条件が適用されるものとします。ただし、本サービス会員資格失効後も継続的にサービスが提供される場合がありますが、会員が既に申込をしているサービスについては、会員の責任のもと自身で取消を行うものとします。尚、会員が申込取消を失念し、何らかのトラブルが発生した場合、当社及び当社提携会社は一切の責任を負わないものとします。

第31条（変更・休止等）

1. BellevieClub + Club Off は、会員の承諾無く、また会員への事前通知なく、任意に

会員優待サービスまたは一部を変更すること、または休止することがあります。

第32条（火災補償制度）

1. 第3条1項に定める会費を負担する会員について、本物件の火災による家財損失の事故や日常生活上の賠償事故による損害に対し、火災補償制度として、別途定める範囲において損害保険により補償します。
2. 前項の損害保険の概要は以下のとおりです。
 - (1) 当社を保険契約者、ジェイアイ傷害火災保険株式会社を引受保険会社とするリビングサポート保険総括契約を締結し、前項に定める会員が次号に定める手続を経て、火災補償制度の被保険者となります。
 - (2) 前項に定める会員は、〈火災補償制度〉意向把握・確認書兼加入依頼書に署名のうえ当社に提出することとします。
 - (3) 保険料相当額は、第3条1項に定める会費の中から充当し、当該物件から退去する場合、またはベルヴィクラブを退会した場合は、火災補償制度は終了し会費の中の保険料相当額の未経過分を返戻します。¹
 - (4) 当社において当該物件の管理業務が終了となった場合は、火災補償制度は終了し保険料相当額の未経過分を返戻します。²

第3章 その他

第33条（著作権等）

1. 別段の定めのない限り、本サービスを通じて当社又はリンク先サイトの主宰者が提供する情報（プログラムを含みます。）に関する著作権その他の知的財産権は当社又は当該リンク先サイトの主宰者に帰属するものとし、各情報の集合体としての本サービスの著作権その他の知的財産権は、当社に帰属するものとします。
2. 会員は、本サービスの利用により得られる一切の情報を、当社又は当該情報について正当な権利を有する者の事前の許諾なしに、私的利用の範囲を超える目的で利用してはならないものとします。

第34条（紛争の処理）

1. 本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、当事者間で信義に従い誠実に協議し解決するものとします。
2. 会員は、会員と当社との間で、本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに予め同意するものとします。
3. 本利用規約の準拠法は、日本法とさせていただきます。

¹ この場合の保険料相当額の未経過分の返戻は、2019年10月1日以降の新入会員に限り

ます。それ以前に入会された会員については、本条項の適用はなく、返戻金はありません。

² 同上